

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月25日
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 尚久
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号
【電話番号】	03-5776-1700
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 片山 美紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号
【電話番号】	03-5776-1700
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 片山 美紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第19回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 株主総会並びに取締役会の招集権者及び議長の変更

株主総会並びに取締役会の招集権者及び議長を取締役会長とするため、現行定款第14条及び第24条を変更する。

(2) 責任限定契約の対象範囲の変更

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することができるようになったことを受け、現行定款第31条及び第42条を変更する。

(3) 補欠監査役に関する規定の整備

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を整備するため、現行定款第34条を変更する。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、三田聖二、塚田健雄、師田卓及び寺本振透を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、庄司一郎及び松尾清を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として師田卓を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果（注1）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注4、5、6）
第1号議案	579,899	19,945	2,949	（注2）	可決（96.18%）
第2号議案				（注3）	
三田 聖二	576,652	23,193	2,949		可決（95.65%）
塚田 健雄	576,750	23,095	2,949		可決（95.66%）
師田 卓	577,185	22,660	2,949		可決（95.73%）
寺本 振透	577,431	22,414	2,949		可決（95.77%）
第3号議案				（注3）	
庄司 一郎	579,156	20,689	2,949		可決（96.06%）
松尾 清	579,125	20,720	2,949		可決（96.06%）
第4号議案				（注3）	
師田 卓	579,093	20,754	2,949		可決（96.05%）

（注）1．株主総会当日に出席した株主の当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示は、総会終了後に回収した議決権行使結果確認用紙によっています。なお、議決権行使結果確認用紙が未回収の場合は棄権とみなして集計しています。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数の賛成です。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））は602,875個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。
5. 賛成比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しています。
6. 賛成比率は、小数点以下第3位を切り捨てています。

以 上